

令和7年度 新潟市葛塚コミュニティセンター 事業計画書

団体名	地域コミュニティ葛塚連合
団体について	葛塚東コミュニティ協議会、葛塚中央コミュニティ協議会、太田ちいきコミュニティ協議会の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努める。
事業提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発行 ・ 健康体操教室
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修を定期的に行う。 ・ 他のコミュニティセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う。 ・ 定期的な広報誌の発行
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者アンケートを常設し、利用者の要望や苦情の把握に努める。 ・ 利用者アンケート結果を年度ごとに集計し、館内に掲示する。 ・ 利用者の苦情や要望に適切に対応するとともに、必要に応じて北区地域総務課へ報告する。 ・ 利用者の要望や苦情は記録にまとめ、必要に応じて管理運営会議に諮り、施設運営に反映する。
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯する。 ・ 空調の温度管理を適切に行う。 ・ 裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内の定期的な巡回により事故防止に努める。 ・ 緊急連絡網により役員に報告・伝達し、北区地域総務課へ報告 ・ 危機発生時対応マニュアルに沿った利用者の安全確保 ・ 危機発生時対応に関する研修や避難訓練等の実施
地域貢献活動	防犯パトロール
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター長1名、事務職員3名、代行員4名 ・ 労働関係法令の遵守
個人情報保護の取組・関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う。 ・ 職員に対し、個人情報保護に関する研修を年1回以上行う。